

学習指導要領の変遷

～現場での体験を交えて～

阿部 光一（宮城県柴田郡村田町立村田第二小学校）

1 はじめに

中国のことわざに、「1年先を考えるなら、稲を植えよ。10年先を考えるなら、木を植えよ。一生を考えるなら、人を育てよ。」という言葉があります。人を育てること、つまり教育の重要性は、古今東西を通じて普遍的なものなのでしょう。

筆者は、教育に携わって27年。現場で子どもたちと向き合いながら、子ども達が健やかに成長できるようにと心掛けながら日々を過ごしてきました。

平成29年3月をもって、現場から離れるにあたり、現場での実践では常に指標となっていた学習指導要領について、今一度考えてみようと思いました。新しい学習指導要領が実施されようとしていることも一因です。

学習指導要領については、文部科学省のホームページに詳しく載っているし、別の方面からの研究書も沢山出ています。しかし、現場ではどのように対応したのか、現場での戸惑いや工夫等はなかなか表に出ないものです。おおまかな変遷の流れに加えて、筆者の数少ない経験を交えながらまとめてみたいという思いで発表させていただきました。

2 学習指導要領の意義

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程を編成しています。

3 学習指導要領の変遷

(1) 明治～昭和20年まで

現在の教育制度の発端は、1872(明治5)年に発布された「学制」に始まる。当時からいわゆる学習指導要領が存在していたわけではないが、教科書が存在し、それに基づいて教育が行われていた。

明治憲法と同年の1890(明治23)年10月に発布された「教育ニ関スル勅語」が大きな影響を与えていた。

※1947(昭和22)年の学習指導要領

「教育課程、教科内容及びその取扱い」という形で、戦後の教育を始めなければならないということで作成された。

従来の修身(公民)や日本歴史及び地理を廃止し、社会科とした。家庭科を男女共に課したり、自由研究の新設、各教科の授業時数を年間の総時数で示す等の特色があった。

戦後の教育改革の急に迫られて極めて短時間に作成されたものであり、教科間の関連が十分図られていなかったことなどの問題があった。

(2) 昭和 20 年以降

1) 1951(昭和 26)年 改訂

教科を 4 つの経験領域に分類、毛筆学習を国語学習の一部として第 4 学年から実施、自由研究を発展的に解消、道徳教育についての役割の明確化、「教科課程」としていたものを「教育課程」と変更。

① 時代背景

戦後初の学習指導要領は昭和 22 年に作られていたが、終戦直後の教育改革の中で極めて短時間で作られたものであったため、問題点がたくさんあった。そこで昭和 24 年に教育課程審議会が発足し、昭和 25 年 26 年の答申に基づいて改訂が行われた。

当時、学校教育においては、デューイの経験主義カリキュラムの色彩が色濃くなっていた。子どもの生活体験を中心にしたカリキュラムが編成され、昭和 26 年の学習指導要領は「生活単元学習の学習指導要領」と後に呼ばれるようなものだった。

② 主な教育トピック

- ・文部省設置法公布(昭和 24 年)
- ・第二次アメリカ教育使節団来日
- ・昭和 26 年度に入学する児童に対する教科用図書の給与に関する法律公布

2) 1955(昭和 30)年 改訂(高等学校の学習指導要領のみ)

① 時代背景

昭和 26 年改訂の学習指導要領では生活単元学習に根ざしていたため、知的教養の偏りが生じやすいということで、必修教科・科目が増設された。これにより、各履修範囲を広く学ぶことのできるカリキュラムへと学習指導要領の内容自体がシフトしていったといえる。また前回までの学習指導要領に記されていた「試案」の文字が消え、学習指導要領の基準性が強化されたのもこの指導要領から。

② 主な教育トピック

- ・学校給食法公布(昭和 29 年)
- ・「偏向教科書」摘発開始(昭和 30 年)

3) 1960(昭和 35)年 改訂

学習指導要領を教育課程の基準としての性格を一層明確化し、「教育課程の基準として文部大臣が公示するものである」とした。

小学校の教育課程は、各教科・道徳・特別活動・学校行事によって編成することを明示し、小学校における各教科及び道徳の年間最低授業時数を明示、道徳教育の徹底、基礎学力の充実、科学技術教育の向上、地理、歴史教育の充実・改善を目指した。

① 時代背景

昭和 30 年代初頭に始まった学力テストの結果から、生徒たちの学力低下が叫ばれるようになってきた。その中で、「学力とは何なのか」「これまでの生徒中心・生活単元学習型カリキュラムから教科中心・系統学習型カリキュラムへのシフトチェンジが必要なのではないだろうか?」という意見が多数派になっていった。その流れの中で誕生したのが、この昭和 35 年の学習指導要領だった。

また高度経済成長のスタートとも言えるこの時期において、基礎学力の重視と科学技術教育の向上が、国全体としての課題として学習指導要領の中にも盛り込まれた。この学習指導要領は、教科中心型のカリキュラムであったため、現場の教師にとっては生徒中心型のカリキュラムよりも受け入れられやすかったといえる。

昭和 35 年の改訂後、国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の進展、我が国の国際的地位の向上と共にその果たすべき役割の増大し、教育内容の一層の充実を図り、時代の要請に応えると共に、更に、実施の経験にかんがみ、児童の発達段階や個性、能力に即し、学校の実情に適合するように改善を行う必要があった。

② 主な教育トピック

- ・学校教育法施行規則一部改正（昭和 33 年）
- ・文部省が初の教育白書「わが国の教育水準」発表（昭和 34 年）
- ・第一回校長・指導主事研究会開催（昭和 35 年）

4) 1970(昭和 45)年 改訂

小学校の教育課程を各教科・道徳・特別活動によって編成、各教科、道徳の授業時数を最低時数から標準時数とした。

① 時代背景

1960 年代、ソ連の人工衛星の打ち上げ成功によるアメリカの「スプートニク・ショック」に対し、アメリカの教育心理学者ブルーナーを中心とした教育についての会議の中で話題に上った「どの教科でも、知的性格をそのままに保って発達のどの段階の子どもにも教えることができる」という言葉が指導要領改訂に大きな影響を及ぼした。

日本は当時高度経済成長真っ只中で、やはり科学技術教育の充実が最重要課題として認識されていた。そのため、教育内容の現代化と高度化が進み、これまでの学

習指導要領の中でも、最も学習量の多いものとなった。そして、この後「詰め込み教育」「教育内容の消化不良状態」などの批判や塾産業の隆盛が話題に持ち上がってくるようになる。

② 主な教育トピック

- ・東大医学部学生、安田講堂占拠（昭和 43 年）
- ・国連教育年（昭和 45 年）
- ・家永教科書第二次訴訟、検定不合格処分取消判決（昭和 45 年）

5) 1878(昭和 53)年 改訂

自ら考え、正しく判断できる児童生徒の育成、道徳教育や体育を一層重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成・創造的な能力の育成を目指し、小・中・高等学校の指導内容の関連と学習の適時性を考慮する、各学年の標準授業時数を削減し、ゆとりある充実した学校生活の実現、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が十分展開できるようにした。

① 時代背景

昭和 40 年代後半に高校進学率が 90%を超え、高校教育の大衆化が叫ばれるようになってきた。しかし昭和 45 年の指導要領改訂が、内容の高度化を伴ったこともあり、「落ちこぼれ」「受験戦争」「紛争」などの問題が次々と表出してくるようになったのもこの時代だった。

そこで、文部省は「人間性豊かな児童生徒を育てる」ことを第一目標に、ゆとり教育を打ち出していくようになった。教育内容は厳選され、小中高を通して授業時数は 1 割減、教育内容も理数教育を中心に、小中高あわせて 3 割近くの削減が行われた。後に「ゆとり教育」が問題化するその第一歩が、この昭和 53 年の学習指導要領だった。

② 主な教育トピック

- ・業者テストの調査結果発表（昭和 51 年）
- ・大学入試センター発足（昭和 52 年）
- ・「教員の資質能力の向上について」答申（昭和 53 年）

6) 1989(平成元)年 改訂

生活科の新設、思考力、判断力、表現力等の能力の育成重視、生涯学習の基礎を培うために体験的学習、問題解決的な学習を推進。

① 時代背景

昭和から平成へと時代が変わり、科学技術の発展、経済の進展、情報化などが特徴と言えるこの時期、教育界では反対に「いじめ」「不登校」「校内暴力」が深刻化し、文部省をはじめとした、さまざまな教育機関や教育関係者が、その対策に頭を悩ませるようになっていた。

そんな中、学習面では個性重視、生涯学習体系への移行、そして情報化に対応した教育が目標に掲げられるようになり、学習指導要領の改訂が行われるに至った。

指導要領の中身としては、「新学力観」に基づいた、主体的学習、問題解決学習の重視へと内容がシフトした。

しかし数学教育に限って言えば、学習内容は少々増加したように……。昭和53年の学習指導要領では削除された複素数平面の復活など、「ゆとり教育」とは逆行した流れが見受けられる。

② 主な教育トピック

- ・教員の初任者研修の制度化（昭和63年）
- ・教職教員免許法一部改正（取得単位数など）（昭和63年）
- ・国連総会「児童の権利条約」を全会一致で採択（平成元年）

7) 1999(平成11)年 改訂

「ゆとりの中で生きる力を育む」をキーワードとして、日本人としての自覚の育成、子ども達の自ら学び自ら考える力の育成、ゆとりある教育活動のなかで基礎・基本の確実な定着、個性を生かす教育を目指して実施された。総合的な学習の時間が新設された。

① 時代背景

平成8年の第15期中央教育審議会における「ゆとり」と「生きる力」への提言を基本として、完全学校週5日制を見据えた学習指導要領の改訂が行われた。豊かな人間性と自ら学び考える力の育成をキーワードに、「総合的な学習の時間」などが導入され、それに伴い学習内容の削減が大規模に行われた。

学習内容が削減されたかわりに基礎基本を確実に身に付けさせる指導の重視がうたわれたが、「学力低下論争」に代表される世論の様々な声によって、平成15年に内容の一部改正が行われるに至った。

② 主な教育トピック

- ・不登校の児童生徒数が9万4千人で過去最高を記録（平成9年）
- ・国旗及び国家に関する法律成立（平成11年）

8) 2008(平成20)年 改訂

授業時数が増え、指導内容の充実が提唱された。小学校外国語活動が導入された。

① 時代背景

国際的な学力調査の結果低迷や、日本国内の学力調査でも学力の低下がメディアをにぎわし始めたこともあり、ますます教育に対する国民の関心が高まってきた。

文科省をはじめとする各種教育機関が行った様々な調査に基づき、評価すべき点も少なくないながら、やはり「生きる力」で重視している思考力や判断力、表現力、また学習意欲、学習習慣にも課題が多く見られることが分かった。それを背景に今

回の改訂では、

- 社会全体や家庭地域の変化
 - 学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立て
 - 教師が子ども達と向き合う時間の確保や効果的・効率的な指導のための条件整備、に大きな主眼が置かれた。そして基本的な考え方として
 - ・改訂教育基本法を踏まえた学習指導要領改訂
 - ・「生きる力」という理念の共有
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - ・思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保・学習意欲の向上や学習習慣の確立
 - ・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実
- の7つが今回の学習指導要領の改訂の柱となった。

② 主な教育トピック

- ・東京都品川区で公立小中一貫校がスタート（平成18年）
- ・改正学校教育法成立（平成18年）・全国学力・学習状況調査復活（平成19年）

(3) 現場での対応

1) 1989(平成元年)年 改訂

筆者は、平成2年度から教員となったため、この改訂がなされてすぐに実践現場に入ったこととなる。

この改訂では、生活科の新設、新学力観、情報化に対応した教育等が提唱された。生活科は、理科と社会が合科されたような感じで、当初は教科書がなく、何をやらいいのか迷う教師も多く、数年後に教科書が作成された。しかし、筆者が初めて低学年を担当した時は、すでに年間計画は作成されており、授業を進めるうえでは楽だったが、どこの学校に行っても、同じような内容の授業となってしまう、当初の新設目的とは違う方向に進んでいるような気がしていた。

新学力観が提唱されたが、それほど新しいものとは思えず、今までやってきたことなのに……と思ったことを覚えている。

今でこそパソコンは各学校に設置され、調べ学習やまとめで使われているが、実際に導入が始まったのは、平成10年前後だったと記憶している。それまで、教員でもパソコン操作ができたのはわずかで、文書作成等は、いわゆるワープロが主流で、平成10年前後からパソコンを使うことができる教員が増えた。つまり、改訂10年ほど、次の改訂が実施されようとしている頃に、やっと現場のハード環境が整ったという現状だったのである。

2) 1999(平成11)年 改訂

この改訂では、「生きる力」の提唱、総合的な学習の時間の新設、学校完全5日制

がメインとなった。

前回の新学力観と同様に、「生きる力」といってもそれほど新鮮さを感じなかった。当たり前のこと……、としか思えなかったものである。

総合的な学習については、何をやったらいいのか、どうやったらいいのか、最初分からず、現場での戸惑いが大きかった。また、当初は、外国語活動も総合的な学習で扱ってよいとされていたが、途中から変更になった。外国語活動が導入されるようになったからだろう。

さまざまな取り組みの末、今ではほとんどの学校が同じような取り組みを行っているように思う。児童・生徒のやりたいことを……、ということであるが、なかなか子ども達から出ることはい少ない。

筆者が教員になった時は、土曜日午前中授業があり、途中から隔週土曜日が休みとなり、この改訂期から完全週5日制となった。

隔週休みになるという時期、一部保護者からは反対の意見もあった。土曜日を休みにするということは、土曜日の過ごし方を家庭に委ねるということで、それに対応しきれない保護者がまだいたということであろう。

教員としては、歓迎すべきことだったし、小学校の場合はその恩恵をそのまま受けることができたが、中・高校では部活動を行っていることがあり、それほど変化はなかったのではないだろうか。部活動については、新しい動きもあるようで、児童・生徒と教員相互に良い方向へ進んでほしいと思っている。

3) 2008(平成20)年 改訂

一旦緩んだものが、逆戻り……という感じがした改訂だった。

脱ゆとり教育とされ、授業時数が学習内容も増えた感があった。現場は忙しい、と言われるが教員になって10年過ぎた頃から、急に忙しさが増したように思う。もちろん、やるべきことが分かってきたという時期でもあったろうが、10年毎に変わる学習指導要領も一因しているのではないかと感じている。教師や現場に求められているものが、段々と増えてきている。家庭や地域でやってきたことまで、すべて学校側に委ねられることになった、そのような傾向にあるということが、忙しさの原因ではないかと思っている。

この改訂で新しく、外国語教育が導入された。

これも、生活科と同じような流れで、後から教科書ができ、それをもとに授業を行っていたが、過渡期ということもあり、以前作成された教科書とは違った流れで授業している学校が増えているように感じている。また、ほとんどの学校では、ALTと一緒に授業をしているが、ALTと担任とのバランスが学校によって異なっているのが現状である。

外国語の前に正しい日本語を、自分の国のことを知ることがスタートだという意見もまだ根強い。しかし、次の改訂では時数も増えるし扱いも変わってくる。それに

よって影響を受ける(授業時間が減る)のは、国語や算数であろう。その中でしっかり進めていくしかないと考えているのがほとんどの教師ではないかと思う。

4 新しい学習指導要領

前回改訂時のスケジュールを踏まえた場合、告示を行った後、幼稚園は周知を経て平成30年度から実施予定。小・中・高等学校は、周知、教科書の作成及び検定・採択等を経て、小学校は32年度から、中学は34年度から全面実施、高校は35年度から年次進行により実施予定である。

5 おわりに

教員は、「何を教えるか」は決められている。「どう教えるか」が問われている。

「どう教えるか」は、なぜそれを教えるのか、なぜそれが必要なのかをしっかりと理解しておくことが大切である。そのためには、学習指導要領の表面だけでなく、裏にあるものもしっかりと理解しておくことが大切であり、「学習指導要領」について、深く考える端緒になればと思っている。

再度、学習指導要領や教育史の勉強をしてみて、歴史を学習しているようだった。社会は刻々と変化し、ここ数年、21世紀に入ってから、加速度的に速さを増しているように感じている。ただ、すべてが良い方向を向いているかという点と否である。情報が氾濫する中で、何が正しいのか選択する力が必要になっている。

分科会の発表の後、学生の感想で一番多かったのが、テキスト等で学習したこととほとんど変わりなく物足りなかったというものであった。ただ、現場の声が少しでも聞けたのが良かったと書いてくれた学生もいた。

話したことをそのまま文章化することは、字数の限られた紙面では難しく、言葉足らずになってしまった感は否めないが、学習指導要領について、教育について考える端緒となってもらえればと思っている。

<参考文献等>

大阪府教育センター編「学習指導要領関連公開資料」

(http://www.osaka-c.ed.jp/contents_links/sidouyouryo/sidouyouryo.html)

国立教育政策研究所「学習指導要領データベースインデックス」

(<https://www.nier.go.jp/guideline/>)

横須賀薫・千葉徹・油谷満夫『図説 教育の歴史』河出書房新社 2008年

その他、文部科学省の公開資料等も参照した。